

公有財産売却一般競争入札のお知らせ

伊佐湧水消防組合では、自動車（消防ポンプ自動車）の売却処分に伴い、一般競争入札を実施します。入札を希望される方は、次の事項に注意し参加してください。

1 【入札に付する物件】

- 対象物件：自動車1台(消防ポンプ自動車) ■車名：日野 ■初度登録年月：平成12年11月
- 種別・用途・形状等：普通・特種・自家用・消防車 ■型式・総排気量：KK-XZU331M 4.89L
- 自動車リサイクル料金：6,790円
- 走行距離：30,889km R6.12.31現在 ■車両は一時抹消登録済み：ナンバー無し
- 真空機能に不備あり

2 【最低落札価格】10,000円

3 【入札参加要件】

次の各号に該当する人は、入札に参加できません。

- (1) 地方自治法施行令167条の4第1項または第2項各号に該当すると認められる人
- (2) 入札日に満20歳未満の人
- (3) 市・町民税の滞納がある人

4 【入札物件の公開】

入札物件の公開(下見会)を次のとおり行います。公開日に入札物件を確認されなくても入札に参加できますが、入札物件に関するすべての事項を了承されているものとみなします。

- 日時：令和7年2月12日(水) 午前10時から正午まで
- 場所：伊佐湧水消防組合 消防本部 庁舎前

5 【入札参加申込み】

入札参加希望者は、公有財産売却一般競争入札参加申込書(以下「申込書」という。)を提出してください。なお、申込書は消防本部に取りに来ていただくか、下記の伊佐湧水消防組合ホームページからダウンロードしてください。

アドレス <http://isayusui119.ec-net.jp/>

6 【入札参加申込み受付期間及び場所】

- 受付期間：令和7年2月12日(水)10時から令和7年2月18日(火)正午まで
なお、郵送で行う場合は、令和7年2月18日(火)までの消印があるものについては有効とします。
- 提出場所：〒895-2505 伊佐市大口目丸132番地の1
伊佐湧水消防組合 消防本部 総務課 管理係

7 【入札の期間及び方法・提出場所】

- 入札期間：令和7年2月12日(水)から令和7年2月20日(木) 正午必着
- 入札方法：入札書は消防本部に取りに来ていただくか、伊佐湧水消防組合ホームページからダウンロードしてください。必要事項を記入の上、入札日時までに郵送又は持参してください。なお、郵送の場合は封筒に『入札書在中』の旨を記載してください。
- 提出場所：伊佐市大口目丸132番地の1
伊佐湧水消防組合 消防本部 総務課 管理係

8 【入札の注意事項】

- (1) 入札は所定の様式を使用し、記名押印してください。
- (2) 入札書記載金額は消費税を抜いた金額を記載してください。 契約は消費税込の金額となります。
- (3) 自動車リサイクル料金(6,790円)は、契約金額(入札額)に加算するものとします。
- (4) 入札書の記載事項に不備があるもの、金額を訂正したものは入札を無効とします。書き損じた場合は、新たな用紙に書きなおしてください(訂正印による訂正は無効です)。

9【入札の無効】

次の各号のいずれかに該当する入札は無効になります。

- (1) 入札参加資格のない人が行った入札
- (2) 予定価格（最低落札価格）に達しない入札
- (3) 同一物件の入札について2回以上行った入札
- (4) その他入札に関する条件に違反した入札

10【落札】落札者のみ通知します

11【入札保証金】免除

12【代金納入】指定口座振込み、又は車両引渡し時に現金一括納入

13【その他】

- (1) 伊佐湧水消防組合は売買物件について瑕疵担保責任を負いません。
- (2) 落札者が物件情報詳細ページなどの記載内容と実地に符号しない事項が売買物件にあることを発見しても、それを理由として契約の締結を拒んだり、落札の無効を主張したり、売買代金の減額を請求することはできません。
- (3) 売却物件の輸送等は落札者で手配して費用負担してください。
- (4) 再登録にかかる費用等は、すべて落札者負担です。
- (5) 赤色灯、サイレン、無線機、消防き章は取り外してあります。

14【問い合わせ先】

■伊佐湧水消防組合 消防本部 総務課 管理係 TEL0995 - 22 - 0120